

令和8年度 不祥事根絶のための行動計画

【教育の原点】

- 子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。
- 使命…私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 - 遵守…私たちは、法令を遵守します。
 - 公正…私たちは、不祥事を許しません。
 - 公開…私たちは地域に開かれた学校にします。

【宣言】

私たち廿日市小学校では、「教育の原点」を肝に銘じ、子どもと保護者、地域から尊敬と信頼される教職員を目指していきます。教職員一丸となって、信頼される学校づくりのため努力していきます。

特に、校長・教頭自らが危機意識を持ち、高い倫理観や豊かな人間性を身につけるため努力を怠らず、先頭に立って信頼される学校づくりをしていきます。

廿日市市立廿日市小学校
校長 中谷 一志

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●職責の自覚、不祥事に対する危機意識・自己認識を高める必要がある。 ●継続的に個人情報管理の徹底が必要である。 ●時間や提出期限を守れない職員がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> □教職員としての誇りと自覚を高める。 □不祥事の事例を自分事、自校でも生起しうるとの認識を持つ。 □児童に対する不適切な指導を根絶する。 □「個人情報取扱規程」を徹底する。 □時間（授業・会議等）や諸帳簿等の提出期限を守る。 □働き方改革を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育の原点」「宣言」を徹底する。 ○不祥事につながる予想されるヒヤリ・ハット事例を教職員間で共有する。 ○児童に対する言動や個人情報の取扱いについて、定期的に振り返りを行う。 ○私生活に関する不祥事についての研修を行う。 ○効率的な業務遂行に加え、全体での確認や声かけ等を繰り返し、時間や期限の厳守につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修において、チェックリストを活用する。 ○必要に応じて、MT等を利用して、不祥事防止に関する事項について情報共有し、取組の徹底を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●共通に取り組もうと確認したことが徹底できず、教職員間で取組に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> □組織的な取組は「なぜやるか」「何を狙うか」の共有を大切にする。 □全校の取組は確実に実施する。 □研修時間を継続的に確保し、内容に応じてメリハリをつける。 □自分の仕事は自分がリーダーであるとの意識を持つとともに、組織として相互に補完するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○取組の目的を明確にする（学校経営の3観点）。 ○企画委員会、学年主任会の機能化を図る。 ○研修計画に基づき計画的に服務研修を実施する。 ○報道発表資料等は確実に周知し、事案の問題点を確認する。 ○特定の者に過度な負担がかからないよう校務を分担する。必要に応じて分担を柔軟に見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回、不祥事防止委員会で情報交換し、学校全体の状況を把握する。 ○不祥事防止委員会において、計画に基づく研修の進捗状況を評価する。 ○企画委員会等を活用して随時業務分担を確認し、必要な場合は見直しを行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に進める必要がある。 ●相談しやすい体制づくりを進める必要がある。 ●<u>教職員の同僚性を向上させる必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> □児童・教職員のWell-beingの実現に向け、安心して成長できる学校づくりをめざす。 □「体罰、セクハラ相談窓口」の周知を継続的に行い、相談しやすい体制をつくる。 □定期的な相談の場の設定とともに、誰かに相談できる体制を構築する。 □教職員の受容的・支持的・相互扶助的な人間関係づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより等で継続的に保護者に周知を行う。各教室等に相談窓口の掲示を行う。 ○学年内で相互に他の学級の児童と関わる場面を設定する（学年担任制の実施）。 ○昨年度の研修を踏まえ、コミュニケーション（対話）を大切にした風通しのよい職場づくりを進める。 ○教職員のメンタルヘルス研修を実施する。 ○教職員の相談窓口を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学期1回、児童・保護者に対して、「体罰・セクハラ」に係るアンケートを実施する。 ○企画委員会、学年会等で情報共有・意見交換を行う。